

医療機関コード: _____

月 分 増 減 点 連 絡 書

ページ

1

医療機関名 : 医療法人

病院

御中

国民健康保険団体連合会

診療年月	受付番号 レセプト番号	保険者番号等	区分	給付 区分	氏名 カルテ番号	箇所	法別	増減点数 (金額)	事由	負担	請求内容	負担	補正・査定後内容
			本外		医科サンプル TEST-1422	60	00	-37	D	1	B-V	37 × 1	審査結果の理由等：『悪性腫瘍特異物質治療管理料には、腫瘍マーカー検査、当該検査に係る採血及び当該検査の結果に基づく治療管理に係る費用が含まれますのでご注意ください。』
					合計	00	00	-37			737		700
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>審査結果の理由等：『悪性腫瘍特異物質治療管理料には、腫瘍マーカー検査、当該検査に係る採血及び当該検査の結果に基づく治療管理に係る費用が含まれますのでご注意ください。』</p> </div>													
<div style="border: 1px solid black; padding: 20px; margin: 10px auto; width: 90%;"> <p>＜補正・査定後内容＞欄に 事由記号以外にその理由をお知らせいたします</p> </div>													
備考													

記号凡例

(増減点箇所)

- | | | |
|----------|----------|---------------|
| 11 初診 | 31 皮下筋肉内 | 90 入院基本料 |
| 12 再診 | 32 静脈内 | 92 特定入院料・その他 |
| 13 医学管理 | 33 注射その他 | 97 食事・生活療養 |
| 14 在宅 | 39 薬剤料減点 | 標準負担額 |
| 21 内服 | 40 処置・薬剤 | |
| 22 屯服 | 50 手術・薬剤 | |
| 23 外用 | 54 麻酔・薬剤 | 合計 (療養の給付 合計) |
| 24 調剤 | 60 検査・病理 | 食事 (食事療養 合計) |
| 25 処方 | 70 画像診断 | 集計 (集計誤り) |
| 26 麻毒 | 80 その他 | |
| 27 調基 | | |
| 28 投薬その他 | | |

(増減点事由)

- 診療内容に関するもの
 - A. 療養担当規則等に照らし、医学的に保険診療上適応としないもの
 - B. 療養担当規則等に照らし、医学的に保険診療上過剰・重複となるもの
 - C. 療養担当規則等に照らし、A・B以外で医学的に保険診療上適当でないもの
 - D. 告示・通知の算定要件に合致していないと認められるもの
- J*. 縦覧点検によるもの
- Y*. 横覧点検によるもの
- T*. 突合点検によるもの

2. 事務上に関するもの

- F. 固定点数が誤っているもの
- G. 請求点数の集計が誤っているもの
- H. 縦計計算が誤っているもの
- K. その他

(補正・査定後内容)

- 突合点検
調剤を実施した薬局に係る調剤レセプトとの照合点検により補正・査定された内容
- 縦覧点検
複数月にわたるレセプトの通覧点検により補正・査定された内容
- 横覧点検
入院と入院外レセプトの通覧点検により補正・査定された内容